

建設コンサルタント等委託業務における低入札調査基準価格の見直しについて

令和3年4月1日以降に入札公告又は指名通知を行う建設工事等に係る入札から、低入札調査基準価格の設定範囲を、次のとおり見直しました。

〈見直しの内容〉

委託業務

現 行			
調査基準価格＝算出基礎の合計			
業種区分	算出基礎	下限	上限
測量業務	直接測量費の額 測量調査費の額 諸経費の額に 4/10を乗じて得た額	予定 価格 の 6/10	予定 価格 の 8/10
建築関係 建設コン サルタン ト業務	直接人件費の額 特別経費の額 技術料等経費の額に 6/10を乗じて得た額 諸経費の額に 6/10を乗じて得た額		
土木関係 建設コン サルタン ト業務	直接人件費の額 直接経費の額 その他原価の額に 9/10を乗じて得た額 一般管理費の額に 3/10を乗じて得た額		
地質調査 業務	直接調査費の額 間接調査費の額 解析等調査業務費の額 に7.5/10を乗じて得た 額 諸経費の額に 4/10を乗じて得た額	予定 価格 の 2/3	予定 価格 の 8.5/ 10
補償関係 コンサル タント業 務	直接人件費の額 直接経費の額 その他原価の額に 9/10を乗じて得た額 一般管理費の額に 3/10を乗じて得た額	予定 価格 の 6/10	予定 価格 の 8/10

ただし、下限 ≤ 調査基準価格 ≤ 上限とする。

委託業務

改正後			
調査基準価格＝算出基礎の合計			
業種区分	算出基礎	下限	上限
測量業務	直接測量費の額 測量調査費の額 諸経費の額に 4.8/10 を乗じて得た額	予定 価格 の 6/10	予定 価格 の 8.2/ 10
建築関係 建設コン サルタン ト業務	直接人件費の額 特別経費の額 技術料等経費の額に 6/10を乗じて得た額 諸経費の額に 6/10を乗じて得た額		予定 価格 の 8/10
土木関係 建設コン サルタン ト業務	直接人件費の額 直接経費の額 その他原価の額に 9/10を乗じて得た額 一般管理費等の額に 4.8/10 を乗じて得た額		
地質調査 業務	直接調査費の額 間接調査費の額 に9/10 を乗じて得た額 解析等調査業務費の額 に8/10 を乗じて得た額 諸経費の額に 4.8/10 を乗じて得た額	予定 価格 の 2/3	予定 価格 の 8.5/ 10
補償関係 コンサル タント業 務	直接人件費の額 直接経費の額 その他原価の額に 9/10を乗じて得た額 一般管理費等の額に 4.5/10 を乗じて得た額	予定 価格 の 6/10	予定 価格 の 8/10

ただし、下限 ≤ 調査基準価格 ≤ 上限とする。